

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区営住宅の建替・改善			款	5	項	1	目	3	事業	1	整理番号	374		
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3535		昨年度整理番号	361			
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進			予算事業区分								投資事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業 分野		1	政策番号	1	施策番号	6	事業コード	18	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				住宅に困窮する低所得の区民世帯及び区営住宅入居者		根拠法令等 (1) 公営住宅法 (2) 公営住宅等整備基準								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○老朽化した区営住宅を建替え、良質な区営住宅を提供する。 ○既存の区営住宅に昇降機等を設置しバリアフリー化を推進することで、高齢者等が地域で暮らしやすい住環境を整備していく。				活動指標名(式) (1) 工事設計又は工事箇所数 (2) 当該年度昇降機設置数										
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区営住宅の建替えに関する事務を行う。 ○区営住宅の昇降機設置に関する事務を行う。				成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 建替えにより供用開始した住宅戸数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 昇降機設置数 算定式・指標の説明等										
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)						
指標	活動指標(1)	①	所	1	1	1	1	1	1	2	50.0	100.0				
	活動指標(2)	②	基	0	2	2	1	1	1	2	50.0	100.0				
	成果指標(1)	③	戸	12	0	0	0	0	0	0						
	成果指標(2)	④	基	0	2	2	1	1	1	2	50.0	100.0				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	90,177	68,027	66,810	40,019	38,262	84,464	21年度予算執行率%	95.6					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	90,177	68,027	66,810	40,019	38,262	84,464	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	90,127	67,957	66,810	39,969	38,262	84,308							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.40 0.00	1.20 0.00	0.80 0.00	0.70 0.00	0.83 0.00	0.70 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	12,796	10,860	7,240	6,215	7,370	6,215						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	102,973	78,887	74,050	46,234	45,632	90,679							
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	12,796,000	10,860,000	7,240,000	6,215,000	7,370,000	3,107,500							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭	千円	37,444	22,500	19,684	16,065	30,000	35,336						
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	37,444	22,500	19,684	16,065	30,000	35,336							
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	65,529	56,387	54,366	30,169	15,632	55,343							
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 374

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				井草一丁目アパート3号棟昇降機設置工事	1
		井草一丁目アパート3号棟昇降機設置に伴う設計委託	1	件	1,512
		その他 ()			0
	(2)事業実績	井草一丁目アパート3号棟昇降機設置工事は、平成22年3月に竣功し、平成22年4月から供用を開始しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年度に着手した区営南荻窪四丁目アパート改築工事は、平成16年度で終了しました。区営向井町第二住宅改築工事は、平成17年度設計、平成18・19年度で終了しました。既設区営住宅への昇降機設置は、平成13年度から平成21年度までは各1基を設置しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	低廉な使用料で借りられる良質な住宅を求める区民の声は多いです。区営住宅入居者の高齢化等に伴い、昇降機・スロープ設置等を求める要望があります。			
	今後の予測	既設区営住宅の中で昇降機を設置できる区営住宅に限られてきています。昇降機設置が困難な区営住宅には、スロープ等の設置等を別途検討します。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)		住宅に困窮する区民に良質な住宅を提供しています。昇降機等を設置することにより、高齢者等が地域で暮らしやすくなります。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		戸数の少ない住宅、階段室型住宅、建築基準法の制限等、昇降機設置が困難な区営住宅には、スロープの設置等を別途検討します。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)		住宅の使用料は、応能応益家賃であり、公営住宅法等で規定されている算出方法を採用しています。昇降機設置による維持費は、入居者から1/2の額を徴収しており、適正な受益者負担水準と考えています。		
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	区営住宅の建替計画は当面ございませんが、区では、入居者が安全かつ快適に暮らし続けられるよう、既存住宅に改良を加え、住環境を向上させる様々な施策を実施しております。特に、昇降機の設置は、バリアフリー化施策の一環として、高齢者や障害者の方だけではなく、一般の入居者からも高い評価をいただいております。課題は、本事業の評価は高いとはいえ、一方で、昇降機の設置を望まない入居者もおられます。そのため、引き続き十分な説明を行い、この事業への理解と協力が得られるよう調整していくことです。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 平成22年度は、2基の昇降機の設置を予定しています。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 戸数の少ない住宅、階段型住宅、建築基準法の制限等、昇降機設置が困難な区営住宅には、スロープの設置等を別途検討します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 昇降機の積算価格、業者の見積価格、施行方法等について営繕課と協議・検討を行います。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input checked="" type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	昇降機を設置できる住宅に限られてきています。スロープの設置等を別途検討します。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区営住宅の提供			款	5	項	1	目	3	事業	2	整理番号	375		
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3535		昨年度整理番号	362			
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進			予算事業区分							既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	6	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	6	事業コード	18	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 公営住宅法で規定されている住宅に困窮する世帯					根拠法令等	(1) 公営住宅法 (2) 杉並区営住宅条例								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。					活動指標名(式)	(1) 管理戸数 (2) 使用料収納額								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○区営住宅の維持管理に関する事務を行う。 ○都営住宅の移管を受け、区営住宅として入居者管理及び維持管理に関する事務を行う。					成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)						
指標	活動指標(1)	①	戸	805	805	805	805	805	805	850	94.7	100.0				
	活動指標(2)	②	円	276,528,500	283,229,000	286,690,480	289,097,000	291,760,470	298,410,000		97.8	100.9				
	成果指標(1)	③	人	1,804	1,869	1,811	1,869	1,797	1,869		96.1	96.1				
	成果指標(2)	④	%	98.3	100.0	97.5	100.0	95.8	100.0		95.8	95.8				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	186,594	152,610	139,888	204,743	131,975	213,976	21年度予算執行率%		64.5				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	2,520	2,600	1,009	2,600	0	0	特記事項						
	(内)委託費	⑦	千円	181,703	148,153	136,059	200,312	128,111	209,275							
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	4.93 0.00	3.70 2.00	3.27 2.00	3.20 2.00	3.20 2.00	3.20 1.00	区営住宅の1階部分の1住戸を2住戸に分割する事業を行う予定でしたが、分割できる住戸が発生しなくて事業が実施できなかったためです。						
	人件費	⑨	千円	45,060	33,485	29,594	28,413	28,413	28,413							
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	5,600	5,600	5,586	5,586	2,793							
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	231,654	191,695	175,082	238,742	165,974	245,182							
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	284,639	234,901	216,240	293,344	206,179	288,449							
	財源	⑬	千円	276,528	283,229	286,690	289,097	291,760	298,410							
	国からの補助金等	⑭	千円	30,238	2,200	0	2,700	0	2,500							
都からの補助金等	⑮	千円		7,029	6,890	7,109	6,120	6,958								
その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	306,766	292,458	293,580	298,906	297,880	307,868								
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	▲ 75,112	▲ 100,763	▲ 118,498	▲ 60,164	▲ 131,906	▲ 62,686								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	119.4	147.7	163.7	121.1	175.8	121.7								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 375

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2)事業実績	<p>区営住宅維持管理委託 805 戸 126,133</p> <p>区営住宅入居者管理事務(細) 805 戸 2,708</p> <p>使用料等収納事務(執) 805 戸 2,624</p> <p>その他(役務費、事務費ほか) 510</p>		
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	[区営住宅数の増加の推移] ・平成4年度16戸、平成11年度634戸、平成19年度805戸、平成22年度末では850戸となっております。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	入居者の高齢化に伴い、団地内の清掃や集会所の管理・運営など、自治会が本来的に担うべき活動に支障が出てきています。			
	今後の予測	入居者の高齢化が更に進み、団地内の清掃や集会所の管理等の自治会活動が一層困難になっていきます。また、独居老人の孤独死等の安否確認等の問題が、今後増えてくると考えられます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいのか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	住宅に困窮する区民に良質な住宅を提供し、セーフティネット機能を果たしております。 平成22年度に都営住宅2団地(1団地はシルバーピア)を受け入れるため、維持管理費は増加していきます。			
	(3)受益者負担の見直し余地はある(具体的内容→)	平成21年度に減免基準を見直し、平成23年度から適用します。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	住宅の大規模修繕を適切な時期に実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	高齢者・障害者・ひとり親世帯など、住宅の確保がより困難な方が入居しやすいように、優遇抽選制度の拡充、高齢者・障害者のための専用枠の設定など、応募・抽選方法を改善し、セーフティネット機能を強化しました。また、入居者に安全で快適な住まいを供給し続けるために、屋上防水工事など大規模修繕を計画的に実施し、所期の目標を達成しました。今後は、大規模修繕を計画化するにあたって、建物の長寿命化を図るために、修繕内容に工夫をこらし、ライフサイクルコストの縮減を図っていくことが課題となります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減 コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 平成22年度に都営住宅2団地(シルバーピア1団地含む)を受け入れ、区営住宅の供給戸数を増加させます。そのため、維持管理費は増加していきます。
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区営住宅の維持管理をより効率的に行うために、長寿命化計画(建物を良好な状態で長持ちさせる修繕計画)を策定し、ライフサイクルコストの縮減を図っていきます。
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 長寿命化計画策定に向けて、検討組織を設置し、検討していきます。
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 都営住宅2団地(シルバーピア1団地含む)が区に移管され、管理戸数が増えるため、維持管理費は増加していきます。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区民住宅の運営管理		款	5	項	1	目	3	事業	3	整理番号	376	
担当部課名		都市整備部住宅課		係名	住宅運営係			連絡先電話番号	3535		昨年度整理番号	363		
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	6	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		18歳未満の子供がいる中堅所得者層				根拠法令等	(1) 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律 (2) 杉並区立区民住宅条例					
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか)		○良質な公的賃貸住宅をファミリー世帯(中堅所得者層)に提供することにより、居住の安定化を図る。				活動指標名(式)	(1) 管理戸数 (2) 使用料収納額					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)		○区民住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○区民住宅の維持管理に関する事務を行う。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 入居者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 収納率 算定式・指標の説明等					
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	戸	59	59	59	59	59	59	59	100.0	100.0		
	活動指標(2)	②	円	87,496,830	92,824,000	87,580,050	95,440,000	90,435,870	96,908,000		93.3	94.8		
	成果指標(1)	③	人	215	236	221	236	190	236		80.5	80.5		
	成果指標(2)	④	%	99.6	100.0	98.3	100.0	97.3	100.0		97.3	97.3		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	109,306	111,702	109,699	111,557	109,981	112,340	21年度予算執行率%		98.6		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	5,594	7,961	5,978	7,814	6,266	8,612					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.80 0.00	0.80 0.00	0.80 0.00	0.80 0.00	0.90 0.00	0.80 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	7,312	7,240	7,240	7,103	7,991	7,103				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	116,618	118,942	116,939	118,660	117,972	119,443					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	1,976,576	2,015,966	1,982,017	2,011,186	1,999,525	2,024,458					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	87,496	92,824	87,580	95,440	90,435	96,908				
		国からの補助金等	⑭	千円	15,438	9,667	9,387	7,834	9,120	9,120				
都からの補助金等		⑮	千円	/	4,833	4,095	3,918	3,364	3,592					
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	102,934	107,324	101,062	107,192	102,919	109,620					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	13,684	11,618	15,877	11,468	15,053	9,823					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	75.0	78.0	74.9	80.4	76.7	81.1						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		高齢者住宅の提供			款	5	項	1	目	3	事業	4	整理番号	377		
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	高齢者住宅係			連絡先電話番号	3537			昨年度整理番号	364		
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進			予算事業区分								既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	4	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 公営住宅法 (2) 杉並区高齢者住宅条例								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 ○入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。				活動指標名(式)		(1) 管理戸数 (2) 使用料収納額								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○高齢者住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○高齢者住宅の維持管理に関する事務を行う。				成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 入居者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 収納率 算定式・指標の説明等								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)						
指標	活動指標(1)	①	戸	374	374	374	374	374	374	374	100.0	100.0				
	活動指標(2)	②	円	77,183,800	78,140,000	77,277,900	77,452,000	74,998,955	77,452,000	77,452,000	96.8	96.8				
	成果指標(1)	③	人	428	435	410	435	402	435	435	92.4	92.4				
	成果指標(2)	④	%	98.8	100.0	98.4	100.0	98.3	100.0	100.0	98.3	98.3				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	509,120	517,174	514,485	524,843	521,554	535,237	535,237	21年度予算執行率%		99.4			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	357	578	567	578	2,227	8,910	8,910	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	78,189	85,985	84,278	90,393	88,813	99,108	99,108						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.70 1.83	2.60 2.83	2.73 2.83	2.60 2.83	2.84 2.83	2.60 3.53	2.60 3.53						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	33,818	23,530	24,707	23,085	25,216	23,085						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,069	7,924	7,924	7,904	7,904	9,859						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	548,007	548,628	547,116	555,832	554,674	568,181							
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	1,464,305	1,465,374	1,461,361	1,484,636	1,477,131	1,495,377							
	財源	受益者負担分	⑬	千円	95,876	78,140	77,277	77,452	74,998	77,452						
		国からの補助金等	⑭	千円	52,371	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		⑮	千円	/	53,374	53,113	54,024	64,341	61,737							
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	148,247	131,514	130,390	131,476	139,339	139,189							
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	399,760	417,114	416,726	424,356	415,335	428,992							
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	17.5	14.2	14.1	13.9	13.5	13.6								

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 377

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	高齢者住宅賃借料	298	戸		392,160
	高齢者住宅維持管理委託	374	戸		63,638
	生活協力員の配置(執)	19	人		25,281
	高齢者住宅建設費借入金利子助成補助金	12	件		24,688
	その他(光熱水費、研修費、保険料、消耗品、募集・収納事務費ほか)				
(2)事業実績	みどりの里のあき室募集を5月に行い、628件の応募がありました。応募倍率は単身者用住戸で約29倍、2人世帯用住戸で約19倍と、依然として高倍率が続いております。また、入居者の生活を支援する生活協力員との関係では、日常的な問題を解決し、今後の高齢者住宅の運営に活かしていくため、連絡会を3回開催し、意見及び情報交換、さらに高齢者に関する講演や研修を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	民営借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数(住宅・土地統計調査) 平成10年 5,646世帯 平成15年 8,150世帯 平成20年 7,990世帯			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	生活協力員の配置、生活相談員の派遣、バリアフリー仕様の住宅のため、安心して生活できる住環境が整っているとの意見を受ける一方で、応募者からは当選倍率が高く、入居が困難との意見を承っております。			
	今後の予測	高齢化が進行していく中で高齢者の住宅確保は、より一層困難になっていくことが予想されます。また、現在の入居者も要介護になることが予想されることから、開設期間満了をもって、介護ケア付き住宅への転換が必要になってきます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいのか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 住宅に困窮する高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良質な住宅を供給しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるかある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	ケア付き住宅への転換を図ることで、要介護高齢者への対応がとれるようになります。			
	(3)受益者負担の見直し余地はない(理由→)	ケア付き住宅への転換を図ることで、要介護高齢者への対応がとれるようになります。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	住宅使用料は、公営住宅法で規定されており、見直しの余地はありません。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	高齢者住宅の運営に当たっては、入居者の生活を側面から支える生活協力員との連携が重要です。そのため、日常的な連絡、情報交換を密にするとともに、入居者が抱える問題について、区職員と協力員とが知恵を出し合って解決しております。そのため入居者からは、住みやすいとの評価をいただいております。課題は、今後、要介護高齢者が増加していくため、介護が必要になった時に、安心して住まえる住宅として、現状のみどりの里をケア付き住宅へと転換していくことです。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) ケア付き住宅への転換を図るため、高齢者の住まいのあり方検討会を設置し、平成22年2月に第1回目の検討会を行いました。また、上高井戸みどりの里について、エアコン・電磁調理器の交換の時期が到来しているため、エアコンについては平成22～23年の2年間で、電磁調理器については平成22～26年の5年間で計画的に交換するため、投資的経費が多くなっています。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ケア付き住宅への転換について、住まいのあり方検討会で検討し、方針を決定するとともに、オーナー協議までを平成22年度中に行い、平成23年度からは実施に向け計画を具体化していきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 既居住者、オーナー、生活協力員との十分な協議が必要です。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 ○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	(2)理由 事業規模に変更がないためです。

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		都営シルバーピアの運営			款	5	項	1	目	3	事業	5	整理番号	378	
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	高齢者住宅係			連絡先電話番号	3537		昨年度整理番号	365		
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進			予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	7	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 ワーデン(管理人)及びLSA(生活援助員)				根拠法令等		(1) 東京都シルバーピア事業運営要綱 (2)							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○入居者の自立した日常生活を支援するため、生活援助員(入居者の安否確認や生活支援等を行う者)の活動が円滑に遂行できる環境を整備する。ワーデンとは住み込みの生活援助員をいい、LSAとは通いの生活援助員をいう。				活動指標名(式)		(1) ワーデン(住み込みの生活援助員)とLSA(通いの生活援助員)の配置数 (2) 生活相談室維持管理数							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○入居者の安全・安心な日常生活を確保するため生活援助員を配置し、入居者の安否確認、緊急時の対応などを行う。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 管理戸数÷ワーデン・LSA数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 管理戸数÷生活相談室数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)					
指標	活動指標(1)	①	人	7	9	8	9	9	9	9	100.0	100.0			
	活動指標(2)	②	室	6	8	7	8	8	8	8	100.0	100.0			
	成果指標(1)	③	戸	20	20	20	20	20	20	20	100.0	100.0			
	成果指標(2)	④	戸	23.2	23.0	23.0	22.0	22.0	22.0	22.0	100.0	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	23,967	30,702	28,118	34,739	34,295	32,743	21年度予算執行率%		98.7			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	1,560	688	620	1,282	1,465	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	16,164	20,165	19,103	24,029	23,694	23,386						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.70 0.00	0.70 0.00	0.70 0.00	0.70 0.00	0.75 0.00	0.70 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	6,398	6,335	6,335	6,215	6,659	6,215					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	30,365	37,037	34,453	40,954	40,954	38,958						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	4,337,857	3,941,889	4,220,625	4,481,556	4,408,000	4,165,889						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	3,000	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		⑮	千円		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	27,365	34,037	31,453	37,954	37,954	35,958						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 378

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		ワーデン・LSA配置委託	9	人	19,910
		ワーデン居室家賃相当分負担金	5	人	7,163
		シルバーピア維持管理委託	8	棟	3,458
		シルバーピア光熱水費	8	棟	879
		その他(電話料、保険料ほか)			2,885
(2)事業実績	平成21年6月にシルバーピア高井戸西14号棟が開設され、入居者の生活を支援するLSA(生活援助員)を1名配置しました。 LSAは、入居者の安全・安心を確保するため日常的に安否確認や緊急時の対応など、入居者の生活を側面から支えています。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成7年度 2カ所 戸数 40 ワーデン数 2名 平成19年度 6カ所 戸数 139 ワーデン数 5名 LSA 2名 平成20年度 7ヶ所 戸数 159 ワーデン数 5名 LSA 3名 平成21年度 8ヶ所 戸数 179 ワーデン数 5名 LSA 4名			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢化に伴う体調不良や、健康への不安から、より一層ワーデン・LSAとコミュニケーションを円滑にし、相談しやすい環境を整えて欲しいという要望が居住者からあります。			
	今後の予測	ワーデンからLSAに転換していく予定です。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいのか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 住宅に困窮している高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良質な住宅を供給しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	事業費の多くが義務的経費としての性格が強いためです。			
	(3)受益者負担の見直し余地はある(具体的内容→)	LSAを配置している住宅の入居者には、LSA派遣に要する費用について、入居者の負担能力に応じた負担を求めることも制度的には可能です。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	現状では、低額所得者のための住宅ですので、入居者の負担増あるいは経費の削減は、事業の実施に支障をきたします。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	区では、区営の高齢者住宅「みどりの里」の他、都営の高齢者住宅(シルバーピア)にも入居者の日常生活を支援するため、生活援助員を配置しております。この生活援助員の活動により、入居者の安心、安全が守られるため、高い成果をあげております。今後の課題は、生活援助員の自主研究活動への応援や実務研修への参加の機会を増し、スキルの向上に向けた支援を行っていくことです。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	東京都の事業計画によります。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	東京都の事業計画によります。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	東京都の事業計画によります。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	平成22年度中に、東京都からシルバーピアの移管を受ける予定があるためです。(現在協議中です。)							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		高齢者アパートの提供			款	5	項	1	目	3	事業	6	整理番号	379		
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	高齢者住宅係			連絡先電話番号	3537		昨年度整理番号	366			
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進			予算事業区分								既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	53	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	6	事業コード	18	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 立ち退き等の理由により住宅に困窮する一定の要件を満たした高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪被害者・DV被害者														
	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○民間アパートのあっせんの成立に結びつけるとともに、区が借り上げた民間アパートを提供することにより、高齢者等の居住と生活の安定を確保する。														
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）	○自力では住宅確保が困難な方に、宅建業者、アパート所有者の協力のもと、民間アパートのあっせんを行う。 ○立ち退き等の理由により早急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。														
根拠法令等		(1) 杉並区高齢者等アパートあっせん事業実施要綱 (2) 杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱														
活動指標名(式)		(1) 民間アパートあっせん申請件数 (2) 応急一時居室管理戸数														
成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標														
成果指標名(1)		申請件数に対するあっせん成立件数の割合														
算定式・指標の説明等		アパートあっせん成立件数÷申請件数×100														
成果指標名(2)		高齢者等応急一時居室入居率														
算定式・指標の説明等		入居世帯数÷(応急一時居室数－空室確保数[10室])×100														
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)						
指標	活動指標(1)	① 件	86	70	75	80	84	80	80	105.0	105.0					
	活動指標(2)	② 戸	100	100	93	90	87	90	90	96.7	96.7					
	成果指標(1)	③ %	60.5	100.0	64.0	100.0	63.0	100.0	100.0	63.0	63.0					
	成果指標(2)	④ %	65.6	100.0	73.5	100.0	69.0	100.0	100.0	69.0	69.0					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	91,596	105,330	87,665	100,778	86,098	103,204	21年度予算執行率%		85.4					
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	⑦ 千円	444	6,610	1,577	2,561	1,278	4,135								
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.00 1.17	1.00 1.17	1.00 1.17	1.00 1.17	1.13 1.17	1.00 1.47	予算執行率が85.4%になった理由は、応急一時居室の見直しを行い6件の契約解除を実行したためです。							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	9,140	9,050	9,050	8,879	10,033					8,879			
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	3,241	3,276	3,276	3,268	3,268					4,106			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	103,977	117,656	99,991	112,925	99,399	116,189								
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	1,209,035	1,680,800	1,333,213	1,411,563	1,183,321	1,452,363								
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	20,243	24,968	20,552	25,216	19,965					25,063			
		国からの補助金等	⑭ 千円	112	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		⑮ 千円	/	437	112	437	92	437								
その他の補助金等		⑯ 千円	/	0	0	0	0	0								
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	20,355	25,405	20,664	25,653	20,057	25,500								
差引：一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	83,622	92,251	79,327	87,272	79,342	90,689								
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	19.5	21.2	20.6	22.3	20.1	21.6									

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 379

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	専用居室借上料(細)	87	室		80,205
	転居一時金の助成(細)(扶助費)	51	件		3,069
	退去後室内修繕	13	件		819
	住宅総合保険料の助成等(負担金)	55	件		516
	その他(事務費、補助金ほか)				1,489
(2)事業実績	平成21年度より、応急一時居室の入居対象者を、高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪被害者、DV被害者とし、事業展開を行いました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	民営借家に居住する高齢夫婦のみ世帯及び単身世帯数(住宅・土地統計調査) 平成10年 5,646世帯 平成15年 8,150世帯 平成20年 7,990世帯			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢者であることを理由に民間アパートへの入居を断られることが多く、アパートあっせん事業への期待は高いものがあります。アパートへ入居できた高齢者からは、安堵の声が聞かれています。また、ひとり親家庭及びDV被害者等は、複数人で居住できる居室の広さに対する要望があります。			
	今後の予測	自力で住宅を確保することが困難な住宅確保要配慮者数は、今後とも増加すると予想され、本事業に対する需要は高まっていくことと思われます。特に、ひとり親家庭及びDV被害者の需要は増えていくことが予想されます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいのか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 住宅確保要配慮者に、民間アパートを活用して居住の安定を図っていくことは、住宅のセーフティネット機能を強化する上で重要です。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるかある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	アパート所有者等にアパートあっせん及び応急一時居室制度のさらなる周知を行うとともに、住宅確保要配慮者への住宅提供について理解と協力を要請します。また、入居対象者の入居を拒まない民間アパートの数を増やすことです。			
	(3)受益者負担の見直し余地はある(具体的内容→)	高齢者等応急一時居室提供事業は、民間アパートに比べ使用料が優遇されています。			
	(4)コストを下げる余地はあるかある[その他](具体的内容→)	応急一時居室の空き室について、設備等が良好でない住宅については、賃貸借契約を解除することにより可能です。			
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)			
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題	立ち退き要求や被災などにより、これまでの住宅に住み続けることができなくなった方などに、区では民間アパートを借り上げ、緊急避難的に住宅を提供しております。この事業は、真に住宅に困窮している区民に、住宅を早急に、かつ低料金で提供するため、セーフティネット機能の役割を十分に果たしております。今後の課題は、居住条件の劣る住宅については解約し、立地条件や質の高い借り上げ住宅を確保していくことです。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	高齢者等応急一時居室の空き室について、設備等が良好でない住居6室について賃貸借契約の解除を行いコスト減を図りました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	ひとり親家庭及びDV被害者の複数人での入居相談が多くなっているため、居住環境の劣る住居について、賃貸借契約を解除し、立地条件及び設備の良好なファミリー世帯向けの民間アパートを借上げていきます。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	アパートあっせん事業について、宅建業界のさらなるバックアップが必要です。また、応急一時居室提供事業については、事業に賛同していただけるオーナーを宅建業界の協力を得ながら見つけ出し、協力していただくことです。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	高齢者等応急一時居室については、予算の範囲内で、量的な拡充よりも、質の充実を図っていくためです。							

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		住宅総合相談等			款	5	項	1	目	3	事業	7	整理番号	380				
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	住宅施策推進係			連絡先電話番号	3532		昨年度整理番号	367					
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進			予算事業区分								既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	1	政策番号	1	施策番号	6	事業コード	19	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	区内の住宅所有者、マンション管理組合									根拠法令等	(1) 杉並区住宅基本条例 (2) マンション管理の適正化の推進に関する法律	
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○良質な住宅の確保に向けて、相談会やセミナーを開催し、住宅の維持管理への普及啓発を行い他の住宅施策へつなげていく。 ○分譲マンションの管理組合等に建替え・改修アドバイザー派遣制度の活用を促し、建替え・改修を円滑に進めていく支援をする。									活動指標名(式)					(1) 相談会・セミナーの開催回数 (2)		
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○マンション管理セミナーやマンション管理相談会を開催する。 ○分譲マンションの管理や修繕・建替え等についての情報提供や専門相談窓口の紹介を行う。 ○区内建築業者の団体と協定を結び、毎週2回(月・金)住まいの修繕や増改築相談を実施する。 ○分譲マンションの管理組合等が建替え・改修アドバイザー派遣制度を利用した場合、派遣料の一部を助成する。									成果指標					※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		
											成果指標名(1)					相談会・セミナーの参加者数		
											算定式・指標の説明等							
											成果指標名(2)							
											算定式・指標の説明等							
区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	回	97	100	99	100	100	100	100.0	100.0							
	活動指標(2)	②																
	成果指標(1)	③	人	259	250	317	250	290	250	116.0	116.0							
	成果指標(2)	④																
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	934	1,206	861	643	483	1,684	21年度予算執行率% 75.1								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成21年度計画の事業費は当初1,212千円でした。都営住宅の地元割り当てが無かったため、募集案内を作成しませんが、高齢者住宅の設備費用に不足が生じた為、569千円を流用しました。その為、平成20年度計画及び平成22年度計画と比べると、平成21年度計画の事業費・執行率が低くなっています。								
	(内)委託費	⑦	千円	0	20	20	26	25	26									
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.15 0.00	1.33 0.00	1.33 0.00	1.90 0.00	2.00 0.00	2.50 0.00									
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	10,511	12,037	12,037	16,870	17,758			22,198						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0			0						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	11,445	13,243	12,898	17,513	18,241	23,882									
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	117,990	132,430	130,283	175,130	182,410	238,820									
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0						
		国からの補助金等	⑭	千円	19	58	44	58	50			58						
		都からの補助金等	⑮	千円		0	0	0	0			0						
		その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0			0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	19	58	44	58	50	58									
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	11,426	13,185	12,854	17,455	18,191	23,824									
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 380

21年度 の事業 実施 状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	分譲マンション管理セミナー等(講師・相談員謝礼)	6	回	111
	その他(役務費、事務費等)			372
(2)事業実績	分譲マンションの耐震改修についての相談を受け、区の補助制度を利用した事業手法などのアドバイスを行っております。また、住まいの増改築相談、マンション管理セミナー、マンション管理相談は、区民にとっての身近な住まいの相談窓口として活用されています。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	マンション管理のセミナーや相談の事業は、まちづくり公社廃止に伴い、平成12年度に住宅課へ移管されました。平成16年度まで区の主催で行われてきたマンション管理セミナーをNPO等との協働により実施しています。		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	一戸建てでは耐震改修やバリアフリーに関する相談が、また分譲マンションについては管理組合の運営の問題や居住住民とのトラブル等、相談機関への紹介依頼が増えてきています。		
	今後の予測	建物の老朽化、居住者の高齢化などに伴い、とりわけ分譲マンションに係る諸々の困難な課題に対応した事業の継続と充実がますます必要となってきます。建替えか改修かに悩む管理組合等が、今後アドバイザー派遣制度を利用することが見込まれます。		
事業のあり 方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	ハードからソフトまで、さまざまな問題があり、マンション住民や管理組合へのアドバイス需要は年々高くなっています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 その他(具体的内容→)	マンションが抱える問題に対して、国や都も施策を打ち出しており、それらの施策も活用して支援事業の質を高めていきます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容→)	支援事業であるため、受益者負担にはそぐわないことですが、平成22年度分譲マンション建替え・改修アドバイザー派遣制度利用者には、受益者負担を考慮して一部助成としています。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	マンション管理セミナーについては、共同事業であり、かかるコストは必要最低限のレベルです。		
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)		
	(3)協働等の形態 協働[事業協力]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続		
評価と課題	住宅相談事業は、区民にとって身近な住まいの工事に関する相談窓口として、トラブルの防止や様々な工事の相談に適切な助言をすることで、成果をあげております。課題は、老朽化する民間分譲マンションの更新に対する支援策の充実です。平成22年度は、更新期の悩みをかかえる分譲マンションの管理組合に、専門家(アドバイザー)を派遣する制度を拡充して実施します。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減					
(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンターが行っている、「分譲マンション建替え・改修アドバイザー派遣制度」の利用団体に対する補助制度を整えました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 分譲マンションの老朽化や耐久性の不安に伴い、問題は深刻化してきます。支援を適切で有効なものにするためには、個別、具体的な相談情報の収集により、状況を把握したうえ対応を関係機関と協議する必要があります。						
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 法改正情報等を、国や東京都から早期に入手し、マンション建築についての最新情報を仕入れていくことが重要と考えます。そのためには、建築課との連携をさらに強化していきます。						
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由	相談内容に応じていくには、最新かつ質の高い情報が求められてきているため、引き続き、有効に活用できる情報の収集を行ないます。					

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		住宅修築資金の融資あっせん			款	5	項	1	目	3	事業	9	整理番号	381					
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	住宅施策推進係			連絡先電話番号	3532			昨年度整理番号	369					
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進			予算事業区分								既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	52	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業		分野	1	政策番号	1	施策番号	6	事業コード	19	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	自己の住宅を修繕又は増築しようとする区民									根拠法令等	(1) 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例 (2) 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則		
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○区民に低い利率で資金の融資を行うことにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし、住環境の改善を促進する。														活動指標名(式)	(1) あっせん件数 (2) あっせん金額		
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を補給する。														成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標		
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%							
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画(目標値)									
指標	活動指標(1)	①	件	2	40	7	40	3	40	7.5	7.5								
	活動指標(2)	②	千円	10,000	120,000	24,650	120,000	6,280	120,000	5.2	5.2								
	成果指標(1)	③	件	2	40	3	40	3	40	7.5	7.5								
	成果指標(2)	④																	
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,607	2,234	1,316	2,194	1,201	2,350	21年度予算執行率%		54.7							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行残の理由は、住宅の増改修に伴う融資あっせんの相談があつても、社会経済情勢や融資条件等により、実際の申込み数が少なかったためです。									
	(内)委託費	⑦	千円	420	504	502	504	435	515										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.40 0.00	0.40 0.00	0.40 0.00	0.66 0.00	0.80 0.00	1.00 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	3,656	3,620	3,620	5,860	7,103						8,879				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0										
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	5,263	5,854	4,936	8,054	8,304	11,229										
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	2,631,500	146,350	705,143	201,350	2,768,000	280,725										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0						0				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0						0				
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0										
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0										
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0										
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	5,263	5,854	4,936	8,054	8,304	11,229										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 381

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				利子補給(細)	94
		「住宅修築資金融資管理システム」保守業務委託			420
		その他 (役務費・需用費)			69
	(2)事業実績	住宅修築資金の融資あっせんの申し込みがあったうち、取り扱い金融機関をあっせんしたものは3件で、実際に融資に結びついたものは2件でした。なお、平成20年度中に融資のあっせんをし、平成21年度に融資に結びついたものが、他に1件あります。			
事業環境 の 変 化	事業開始当初から 現在までの変化	金融機関との契約利率は、市場の長期プライムレートに対応して見直しを行っています。昭和52年4月は9.0%、平成8年7月は3.20%、平成11年4月は2.90%、平成13年6月は1.85%で、平成19年10月は2.25%で現在も同率です。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	連帯保証人の要件が厳しいとの意見があります。また、耐震改修やバリアフリーに対応した相談が増えてきています。			
	今後の予測	経済状況により、住宅改修の相談件数は増加しても、申込み件数は伸びていないこと、また居住者の高齢化により、改修そのものが困難になっていくこと等が予想されます。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		経済状況を反映して、あっせん件数の伸びに難点がありますが、住環境整備のために、この事業は必要です。		
	②成果向上のための方策		融資を実行するか否かは金融機関が決定するため、区が直接的に、融資実行の成果を向上させることはできません。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		利子補給率の増減は、経済状況を反映させて、長期プライムレートの変動により決定していきます。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		利子補給率の増減は、経済状況を反映させて、長期プライムレートの変動により決定していきます。		
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[その他]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続			
評価と課題		住宅修築資金の融資あっせん制度は、区民が取り扱い金融機関から住宅修築資金を借り入れる場合に、金利負担を軽減させるための制度です。景気の回復が不透明な今日においてこそ、必要な施策です。また、住宅の修築を通じて、経済効果も期待できると考えております。今後の課題は、区と金融機関との協力関係をさらに深め、より安定的で、かつ区民にとって更に利用しやすい制度としていくことです。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	融資あっせん制度の案内のしおりに見直し、改定版を作成するとともに、耐震改修工事やバリアフリー工事等と関連づけた案内を窓口や電話等で行いました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういつかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	融資あっせん制度の案内を、ホームページの利用や区の広報掲載回数を増やすなどして、更にPRしていきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理 由	修築の需要は確実にあるため、あっせん手続きの案内等を工夫して、引き続き制度の周知に努めていきます。	

平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		区営住宅整備基金の積立金			款	5	項	1	目	3	事業	10	整理番号	382	
担当部課名		都市整備部住宅課			係名	住宅施策推進係			連絡先電話番号	3532		昨年度整理番号	370		
上位施策No・施策名		8 住宅施策の推進			予算事業区分							既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	6	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 地方自治法第241条 (2) 杉並区営住宅整備基金条例							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○区営住宅の大規模修繕等を計画的に行い、安全で快適な居住環境を整備する。				活動指標名(式)		(1) 基金の新規積立額 (2)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○区営住宅使用料等から維持管理経費を差し引いた額を、老朽化した住宅の大規模修繕等の整備に充てるための基金として積み立てる。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 基金の積立累計額 算定式・指標の説明等 前年度末積立累計額－取崩し額＋新規積立額 成果指標名(2) 区営住宅一戸当たりの積立累計額 算定式・指標の説明等 積立累計額÷区営住宅管理戸数							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)					
指標	活動指標(1)	①	千円	117,010	158,471	158,129	115,487	115,988	115,607		100.3	100.4			
	活動指標(2)	②													
	成果指標(1)	③	千円	1,387,472	1,545,943	1,506,602	1,622,089	1,616,590	1,738,197		93.0	99.7			
	成果指標(2)	④	千円	1,723.0	1,920.0	1,871.0	2,015.0	2,008.1	2,159.2		93.0	99.7			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	117,010	158,471	158,130	115,990	115,988	115,607	21年度予算執行率% 100.0					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.10 0.00	0.17 0.00	0.16 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	914	905	905	888	1,509	1,421					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	117,924	159,376	159,035	116,878	117,497	117,028						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	1,008	1,006	1,006	1,012	1,013	1,012						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	107,513	148,452	145,180	103,622	101,943	102,630					
		国からの補助金等	⑭	千円	9,497	10,019	12,950	12,368	14,045	12,977					
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	117,010	158,471	158,130	115,990	115,988	115,607						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	914	905	905	888	1,509	1,421						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	91.2	93.1	91.3	88.7	86.8	87.7							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 382

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				区営住宅整備基金の積立金(執)	
		その他 ()			0
	(2)事業実績	区営住宅の大規模修繕等に備え、区営住宅使用料等から維持管理等の必要経費を差し引いた額を、毎年、基金として積み立てております。平成21年度末の積立累計額は、1,616,590,512円となっています。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成4年からの都営住宅からの移管団地数は、29団地であり、維持管理にかかる過去3年間の基金の取崩し額は、平成19年度 49,000千円、平成20年度 39,000千円、平成21年度 6,000千円です。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)				
	今後の予測	建物の経年劣化に対応した維持管理経費としての積立には必要であり、大規模修繕計画に堅実に対応していかなければなりません。			
事業のあり 方点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
			安全・安心な居住環境を維持するため、大規模修繕等に備えた基金積立は必要不可欠です。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		大規模修繕に備えた基金だからです。		
	②成果向上のための方策				
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		住宅の大規模な修繕に備えた基金であり、住宅の管理的義務経費であるためです。		
(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		計画的な大規模修繕等の必要性に備えるためです。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	区営住宅整備基金は、区営住宅が老朽化しても、入居者が安心して、かつ快適に居住できるよう、大規模修繕を計画的に行うために、その財源として積み立てているものです。積み立てに際しては、使用料の収納率の向上、国や東京都の補助金の有効活用など、歳入確保に向けて努力しております。課題は、今後、建物をより長持ちさせるために修繕内容を見直す必要があり、基金についても、この長寿命化修繕に対応させた形で、より効率的な活用を図ることです。				

改善・見直しの方向 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 基金の取崩しについては、大きな要素となる大規模修繕計画を検討する時点では十分調整していきます。		
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
23年度 方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	
	(2)理由 引き続き区営住宅使用料から維持管理経費を差し引いた金額を基金として積立てます。		